

平成26年3月

今後の国立大学附属病院施設整備に関する検討会・報告書（主なポイント）

～個々の附属病院の機能・役割を踏まえた、変化に対応する病院施設を目指して～

検討の背景

- 近年我が国における医学、歯学及び医療を取り巻く環境は大きく変化しており、優れた医療人材の養成や安心・安全で高度な医療の提供が急務の課題となっている中、附属病院においては、その使命として、教育、研究、診療、地域貢献・社会貢献及び国際化の5本柱を新たに掲げ取り組んでいる。
- 平成24年2月に閣議決定された「社会保障・税一体改革大綱」に基づき、「病院完結型」から「地域完結型」医療への転換を図ることが指摘されている。
- 附属病院は、ほぼ全てにおいて再開発整備に着手しているものの、一方で既に再開発整備が完了した附属病院においても、高度で質の高い医療の推進や病院機能の高度化等の対応が求められ、今後の大規模な整備が必要となってきた。
- 以上の附属病院を取り巻く状況の変化や医療制度改革の動向等を踏まえ、今後の附属病院施設の大規模な整備を効果的かつ円滑に実施する観点から本報告書を取りまとめたもの。

第1章 附属病院施設の現状と課題等

- 社会的状況の変化を踏まえ、今後の附属病院施設の整備を行う際には、①教育、②研究、③診療、④地域貢献・社会貢献及び⑤国際化の五つの基本的な機能・役割を踏まえて行うことが求められる。
- 附属病院施設の整備については、高度で質の高い医療への対応や入院患者の居住環境改善等、現行5か年計画に基づき計画的かつ着実に実施してきているが、次のような課題への対応が必要。
 - ・整備の過程で浮かび上がってきた課題
 - ①将来を見据えた附属病院整備計画の策定・情報共有、②附属病院施設の整備に係るノウハウの蓄積・活用、③施設マネジメントの実施、④汎用性のある附属病院整備計画の策定、⑤利用者や医療従事者に対するアメニティ等の配慮
 - ・社会的要請等を踏まえた課題
 - ①個々の附属病院の機能・役割を踏まえた施設機能の確保、②新たな医療への対応、③防災機能強化及び地球環境への配慮

第2章 附属病院施設の目指すべき方向性

- 附属病院本来の機能・役割を發揮していくために、施設面において①～⑤を考慮。その際、⑥の病院運営・管理と一体となった整備計画の策定及び施設マネジメントを実行していくことが重要。

<p>①教育・研修機能充実への対応</p> <p>医療シミュレータや模擬患者による技能教育・研修への対応など</p>	<p>②研究機能充実への対応</p> <p>新しい治療法の開発や治験等を通じた新薬開発への対応など</p>	<p>③高度で質の高い先進医療の実践への対応</p> <p>新しい医療（低侵襲治療や再生医療等）への対応など</p>	<p>④地域貢献・社会貢献への対応</p> <p>地域医療連携の強化（入退院センター等の設置）への対応など</p>	<p>⑤国際化への対応</p> <p>海外に向けた日本発の革新的な医療等の実用化への対応など</p>
---	--	---	--	---

⑥病院運営・管理と一体となった附属病院整備計画の策定及び施設マネジメントへの対応

- 将来の変化を見据えた附属病院整備計画を策定の上、学内で合意形成を図りながら、当該計画を実行。その際は、災害時の防災機能強化や地球環境配慮への対応についても検討
- スペース、クオリティ、コストの観点から、病院運営・管理と一体となって総合的に施設マネジメントを実施し、その結果を附属病院整備計画に適切に反映

第3章 附属病院施設の整備に関する留意事項

- 個々の附属病院の機能・役割を踏まえ、変化に対応する病院施設を目指した取組が重要。

1. 個々の附属病院における機能・役割の明確化

- 附属病院整備計画を検討・立案する際には、附属病院に求められる基本的な五つの機能・役割を踏まえ、地域間及び附属病院間ネットワークの中で、社会的状況の変化なども考慮して、当該附属病院の機能・役割を明確化

⇒ 機能・役割に応じて、何を重点的に整備すべきか決定

2. 附属病院施設の整備に関する留意事項

①附属病院施設の整備に係る体制づくり

- 様々な知見を持った内外の専門家のノウハウも取り入れながら、附属病院整備計画の策定から、整備後の施設の活用促進や維持管理の検討までを一貫して担うことができる体制づくり
- 統一的な意思決定プロセスによる附属病院施設マスタープラン等の策定
- 過去の附属病院施設整備や施設マネジメント、維持管理等で培ったノウハウを組織的に蓄積し、承継して活用

②附属病院整備計画立案のプロセス等

- プロセスの各段階で合意形成を図りながら、附属病院整備計画を策定
 - 1) 現状分析（環境調査、分析）
 - 2) 運営方針等の策定
 - 3) 附属病院施設マスタープランの策定
 - 4) 附属病院施設マスタープランの実現に向けた実行計画の策定
 - 5) 棟ごとの実施計画の策定
- プロセスの各段階において、施設やライフラインの計画的な維持管理及び老朽対策、防災機能強化、地球環境配慮、医療情報の電子化等の施設整備面並びに施設マネジメント面の対応を検討

③附属病院整備計画立案時の留意点及び建築的工夫

- 教育・研究等を担う病院であるという特徴を踏まえ、全体計画及び部門計画（外来・病棟・中央診療・管理・供給）における留意点を整理
- 将来の変化に対応するための建築的工夫を検討
 - 例

┌	・将来のエクステンションスペースとして、ホスピタルパークや駐車場等を一定量確保
	・将来も変わらない構造体（スケルトン）と、取替えや更新が可能な内装や設備等（インフィル）を分けて設計するスケルトンインフィルの考え方の導入
	・リスクへの備えとしてエネルギーの供給源を、中央式のほか分散して配置した計画

第4章 附属病院施設の新たな展開に向けて

1. 国立大学法人に求められる取組
 - 個々の附属病院における機能・役割の明確化、再整理
 - 継続的に変化に対応していくための対応（組織体制の整備、ノウハウの継承、附属病院施設マスタープランの策定、施設マネジメントの実施、地方公共団体等との連携）
2. 国に求められる取組
 - ノウハウや建築的工夫等の事例を収集し情報提供、普及・啓発活動の実施
 - 財政的支援等の充実 ○ 現状及び課題の把握等 ○ 整備後の検証